

海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部情報通信課
任期付職員採用募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

海上保安庁第四管区海上保安本部総務部情報通信課では、職員の育児休業に伴う任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第四管区海上保安本部総務部情報通信課は、本部の管轄する情報通信システム(巡視船艇を含む。以下同じ)の整備及び管理に関する事務を所掌しているところ、当管区本部の行政事務を効率的に実行し、主に以下の事務を担当します。

- (1) 庶務全般
- (2) 電話対応、取り次ぎ
- (3) 資料の作成、書類管理、データ管理
- (4) 無線局にかかる申請事務

※ 第四管区海上保安本部管内の事務所などへ出張することがあります。

2 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者であること。

- (1) Windows の一般的な操作を支障なく行い、Microsoft Office 等による文書・資料の作成ができる者。
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者。

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

- る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 求める人材

以下の経験・知識を有していると尚更可。

- (1) 事務職の経験を有する者
- (2) 無線の知識・資格を有する者

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期・任期

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 9 年 3 月 31 日（水）

※ 採用日については相談可能。また勤務実績等に応じて更新の可能性あり。

6 勤務地

愛知県名古屋市港区入船 2-3-12 名古屋港湾合同庁舎別館
第四管区海上保安本部総務部情報通信課

7 給与

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 209,190 円～351,690 円 ※地域手当含む）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 箇月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分(9:05~17:50、休憩時間60分)、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日~年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年間20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合が有ります(12月1日採用の場合2日))。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。

9 選考方法、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考(書類選考)
選考方法：事前に提出された書類(履歴書及び職務経歴書)をもとに選考します。
可否通知日：令和7年10月3日(金)までに応募者全員に電子メールで通知します。
- (2) 二次選考
選考方法：一次選考通過者に対し、作文試験及び面接方式による人物試験を実施します。
選考日程：令和7年10月8日(水)~令和7年10月17日(金)のうち指定する日
試験地：第四管区海上保安本部
〒455-8528
愛知県名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎別館
※ 作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。
- (3) 最終合格発表
令和7年10月23日(木)までに二次選考受験者全員に電子メールにより通知します。

10 応募方法

- (1) 受付期間：令和7年9月8日(月)~令和7年9月30日(火)午後5時(受信有効)
- (2) 提出書類
 - ① 履歴書(要顔写真(3箇月以内に撮影したもの))
様式は任意となります。市販のものを参考にしてください。
 - ② 職務経歴書

様式は任意となります。職名だけではなく各職名における職務の内容についても可能な限り具体的に記載してください。

(3) 提出先（メールのみ受付）

電子メールアドレス：jcg4-jinji-6x8m アットマーク ki.ml.it.go.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。
（「アットマーク」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）

メールの件名は

「第四管区海上保安本部総務部情報通信課任期付職員選考採用について」

としてください。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますのでご了承ください。
- (2) 応募の秘密は厳守します。提出書類は、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報当方で責任をもって処分します。提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (5) 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。
- (6) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第四管区海上保安本部総務部情報通信課 採用担当

住所：〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12

電話：052-661-1611～4(内線 2410)

(受付時間：平日午前 9 時 5 分～午後 5 時 50 分)